

令和2年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（R3. 1. 8現在）

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M010-00	313010920	金属歯冠修復（1個につき）（14カラット金合金（インレー（複雑なもの）））	5	点数等	764.00	701.00	【令和2年10月1日から適用】 令和3年1月8日付け事務連絡「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料（使用歯科材料）の算定について」の一部改正に基づき変更
M010-00	313011020	金属歯冠修復（1個につき）（14カラット金合金（4分の3冠））	5	点数等	954.00	876.00	”
M020-00	313018420	鑄造鉤（1個につき）（14カラット金合金（双子鉤（大・小白歯）））	5	点数等	1051.00	969.00	”
M020-00	313018520	鑄造鉤（1個につき）（14カラット金合金（双子鉤（犬歯・小白歯）））	5	点数等	855.00	789.00	”
M020-00	313018620	鑄造鉤（1個につき）（14カラット金合金（二腕鉤（レストつき）（大臼歯）））	5	点数等	855.00	789.00	”
M020-00	313018720	鑄造鉤（1個につき）（14カラット金合金（二腕鉤（レストつき）（犬歯・小白歯）））	5	点数等	657.00	606.00	”
M020-00	313018820	鑄造鉤（1個につき）（14カラット金合金（二腕鉤（レストつき）（前歯（切歯））））	5	点数等	506.00	466.00	”
M021-00	313019920	線鉤（1個につき）（14カラット金合金（双子鉤））	5	点数等	528.00	489.00	”
M021-00	313020020	線鉤（1個につき）（14カラット金合金（二腕鉤（レストつき）））	5	点数等	408.00	378.00	”